食品表示は
消費者と食品事業者をつなぐ
信頼のきずな

食品表示活用研究会の活動について

食品表示活用研究会
会長　天明英之

自己紹介

1953年11月19日東京生まれ。78年4月味の素㈱横浜工場入社。
油脂研究所、東京支店、大阪支店、油脂部、味の素製油㈱出向、味の素㈱健康ケア事業本部、品質保証部を勤務。2018年11月嘱託満了により味の素㈱退職。2019年1月より個人事務所『フード・オフィス・天明』を立上げ、食品表示アドバイザーとしてスタート。
味の素㈱品質保証部時代に国内味の素グループ食品工場へのHACCP導入支援、食品表示のプロフェッショナルとして味の素グループメンバーへの食品表示教育及び味の素㈱製品の食品表示の最終チェック等を実施。
2011年に上級食品表示診断士（食品表示検定協会認定）取得。2016年より上級食品表示診断士の有志により結成された食品表示活用研究会の会長 を歴任。

本日お話しすること

1. 食品表示検定協会とは
2. 食品表示活用研究会の概要
   設立の経緯、目的、活動
3. 消費者部会の活動
4. 食品表示の出前講座

一般社団法人
食品表示検定協会

食品の安心・安全・品質に関わる、すべての人を支えるために。

食品表示検定協会は、食品表示に関わる人材の教育、食品表示の向上に関する情報収集・分析など、将来の消費者となる子供たちへの学習機会の提供を行うために、2009年3月に設立されました。食品表示に関する能力検定制度を通じて、知識の普及・啓発を行うとともに、食品表示に関する知識を有する人材の育成、資質の向上等に関する事業を行うことにより、消費者の健全な食生活の実現並びに食品関連事業者の信頼確保及び、業務の円滑化を図ることを目的としています。

食品表示検定とは　～食品表示は、消費者と事業者との信頼の架け橋です～

- 食品表示は、消費者にとって商品の品質を判断し購入するうえでの貴重な情報源です。
- 食品事業者は常に安全・安心な食品を提供することが求められており、食品表示は重要な役割を果たしています。
- 食品表示検定を通じて、消費者・事業者双方が正しい知識を得て、生活・業務上で役立てていただきたいと考えています。

食品表示検定試験の各級のご紹介

食品表示検定試験は、食の生産、製造、流通等の職場で専門知識が必要な方から消費者の方まで幅広くご受験いただけます。

	こんな方にオススメ	こんなメリットがあります
初級	・食品の製造、販売、営業に携わり、食品表示の基本を知りたい方 ・食品業界、スーパーに就職活動をされる方 ・食品表示を理解し、商品を選択したい消費者の方	・食品表示の基礎知識を得て、業務に生かせる。 ・食品表示の意味を理解し、「安全・安心」な食品を選ぶことができる。
中級	・食品業界の開発、品質管理ご担当の方 ・食品表示の知識が必要とされる食品の生産、製造、流通の現場でお仕事をされている方	・食品表示の専門的な知識を得て、業務に活かせる。 ・食品表示に関する顧客からの質問に的確に答えられるようになる
上級	・食品表示を作成する部門の責任者、実務者 ・食品表示が正確かどうか検証する部門の責任者、実務者 ・食品表示の相談を受ける方（公的機関、コンサルタント）	・食品表示のエキスパートとして業務に活かせる。 ・食品表示について自ら作成でき、指導できる。

受験者数の推移

2009年より開始した食品表示検定の累計受験者数は182,936人となりました。（2023年12月現在）

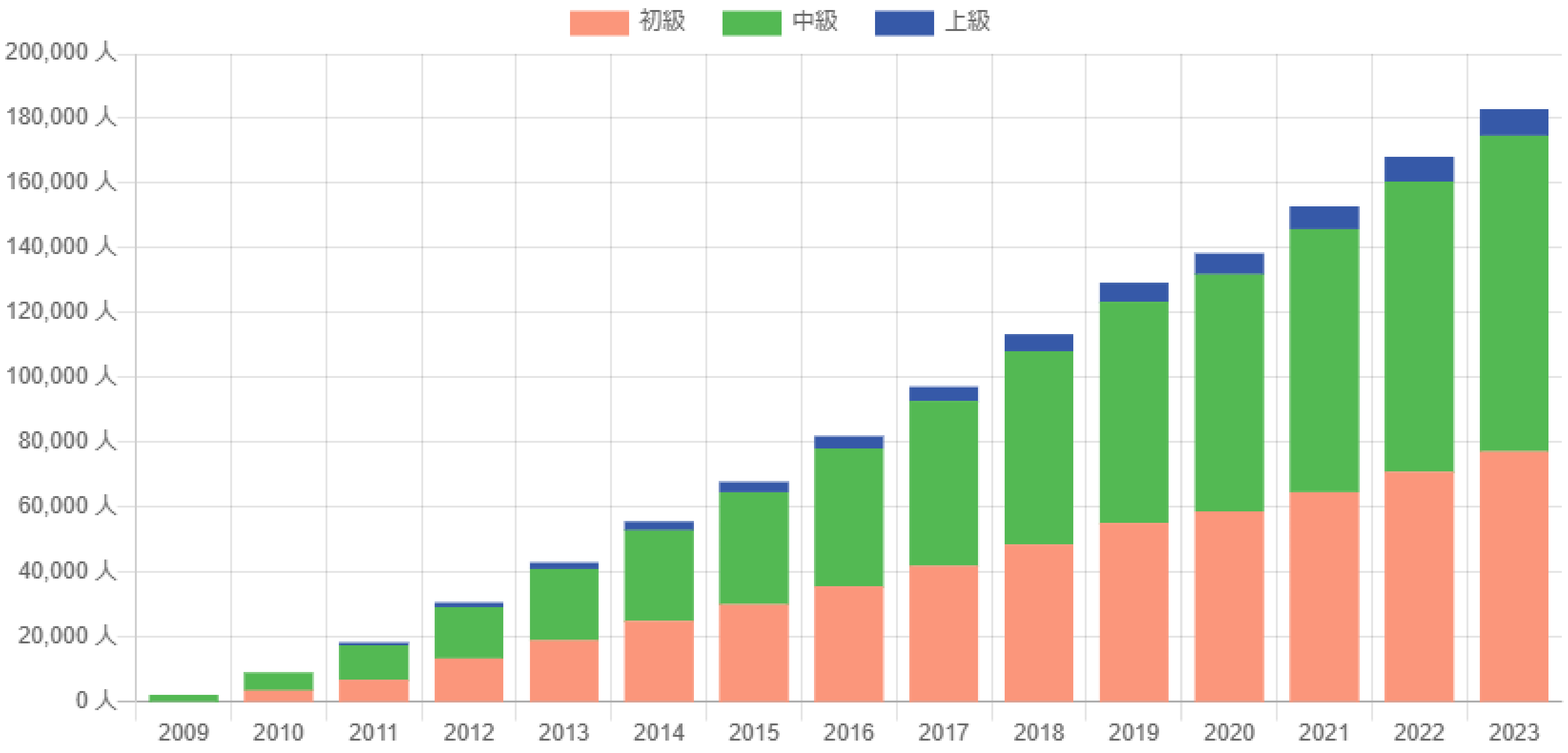

2024年 食品表示検定試験

第29回 初級・中級

CBT方式　（Computer based Testing）

・コンピューターを利用した試験
・全国300か所以上のテストセンターの中から、会場を選んで受験

試験期間：初級：5月30日（木）～6月21日（金）
　　　　　中級：6月13日（木）～7月7日（日）

受験日時も選択可能！

申込期間：4月4日（木）～5月16日（木）

第14回 上級

PBT方式（Paper based Testing）

・問題用紙と解答用紙を用いた紙ベースの試験
・全国主要都市7地区で、単一日時で一斉開催

試験日：11月17日（日）

申込期間：8月26日（月）～10月16日（水）

食品表示活用研究会の設立の経緯

２０１５年度　食品表示検定協会が主催で「上級合格者の会」のメンバーを対象に、食品表示の認知度のアップと作成レベルの向上を図るため「上級食品表示診断士勉強会」を実施。
（全５回　２０名参加）

↓

来年度も継続して勉強したい。という参加者の思い。

「食品表示活用研究会」に繋がる

今年度で8年目

食品表示活用研究会の目的

本会は、食品表示検定協会が実施する食品表示検定試験・上級に合格した上級食品表示診断士の有志により自主的に運営され、

・有識者等を招いての食品表示に関する理解の向上

・会員同士の情報交換の促進による課題解決

・消費者への食品表示ルールの理解・促進

・食品表示に関する調査研究の実施

などの諸活動を通じて、会員及びその所属組織の発展を図り、もって我が国食品表示制度の円滑な運営に寄与することを目的とする。

食品表示活用研究会の活動

研究会の活動は、世話人会を中心に企画・運営を行う。会員は、毎年募集し3つの部会のいずれかに参加する部会員か、特定の部会に属さず全体活動に参加する全体会員のどちらかを選択する。3部会では担当世話人が部会活動をマネジメントする。

食品表示検定協会は事務局として研究会の活動をバックアップする。

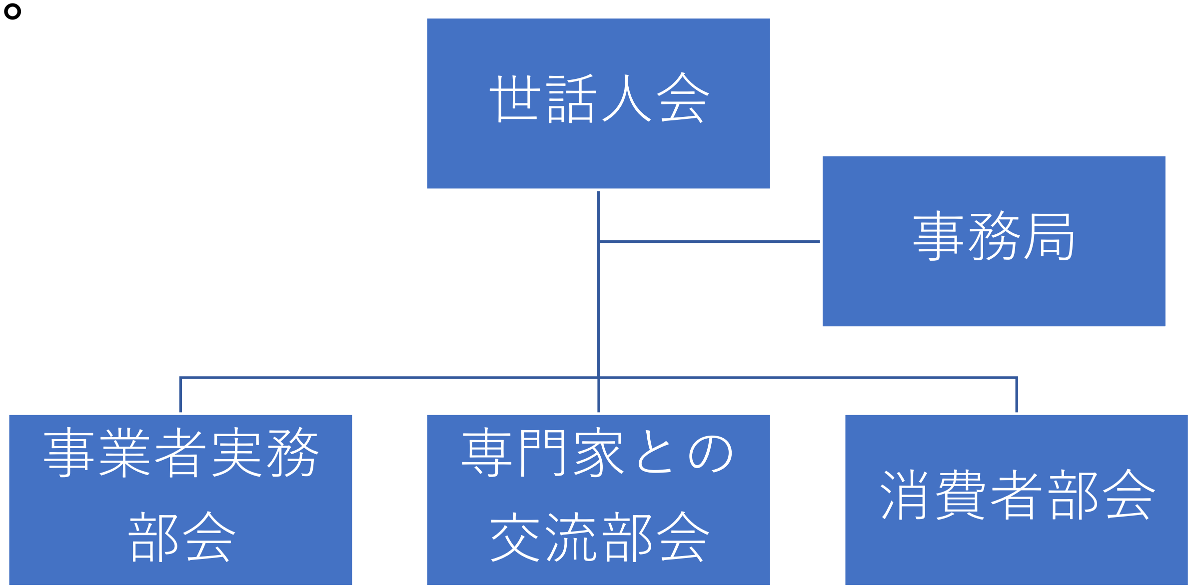

食品表示活用研究会　会員数推移

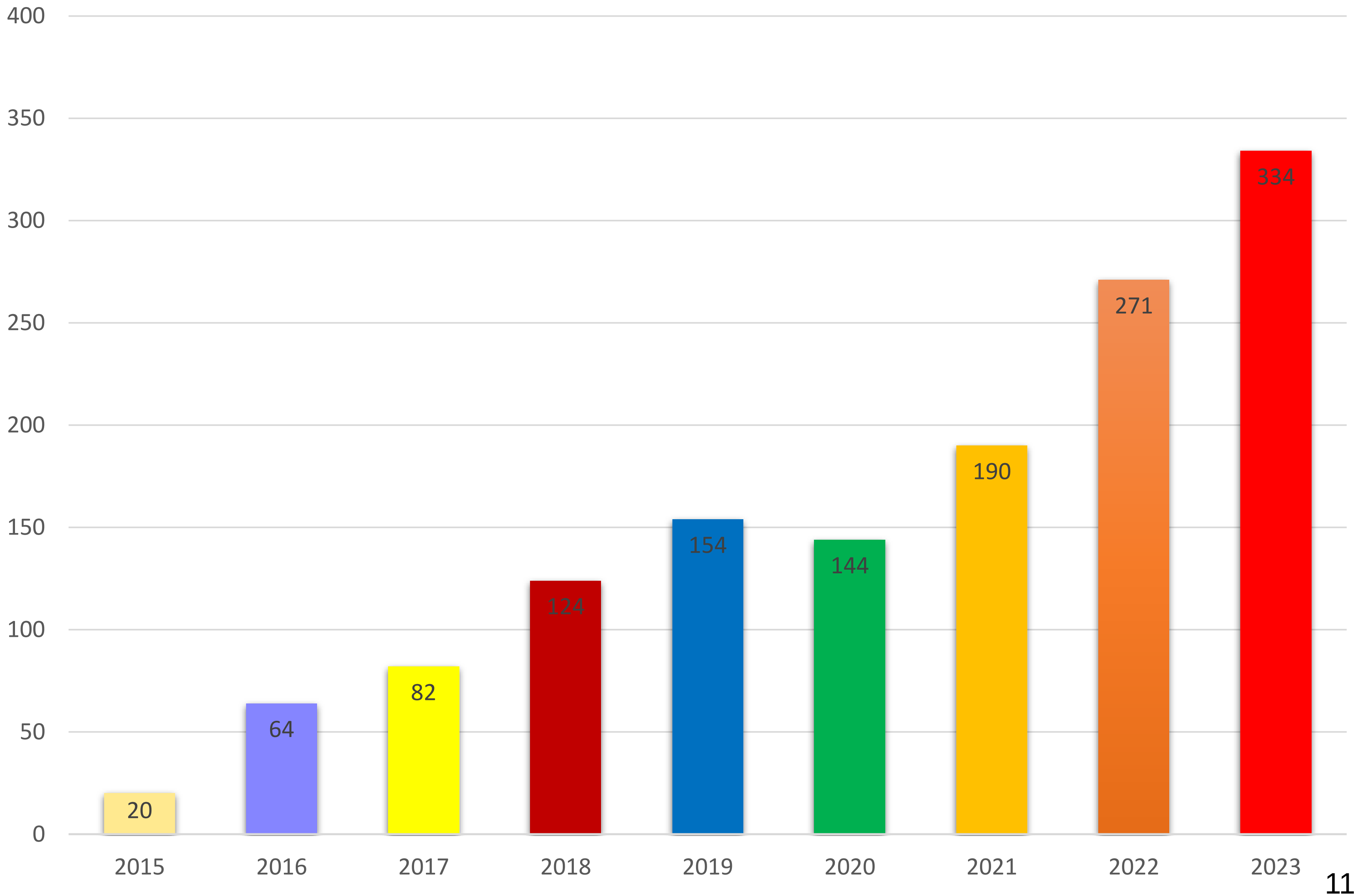

２０２３年度　会員の所属内訳

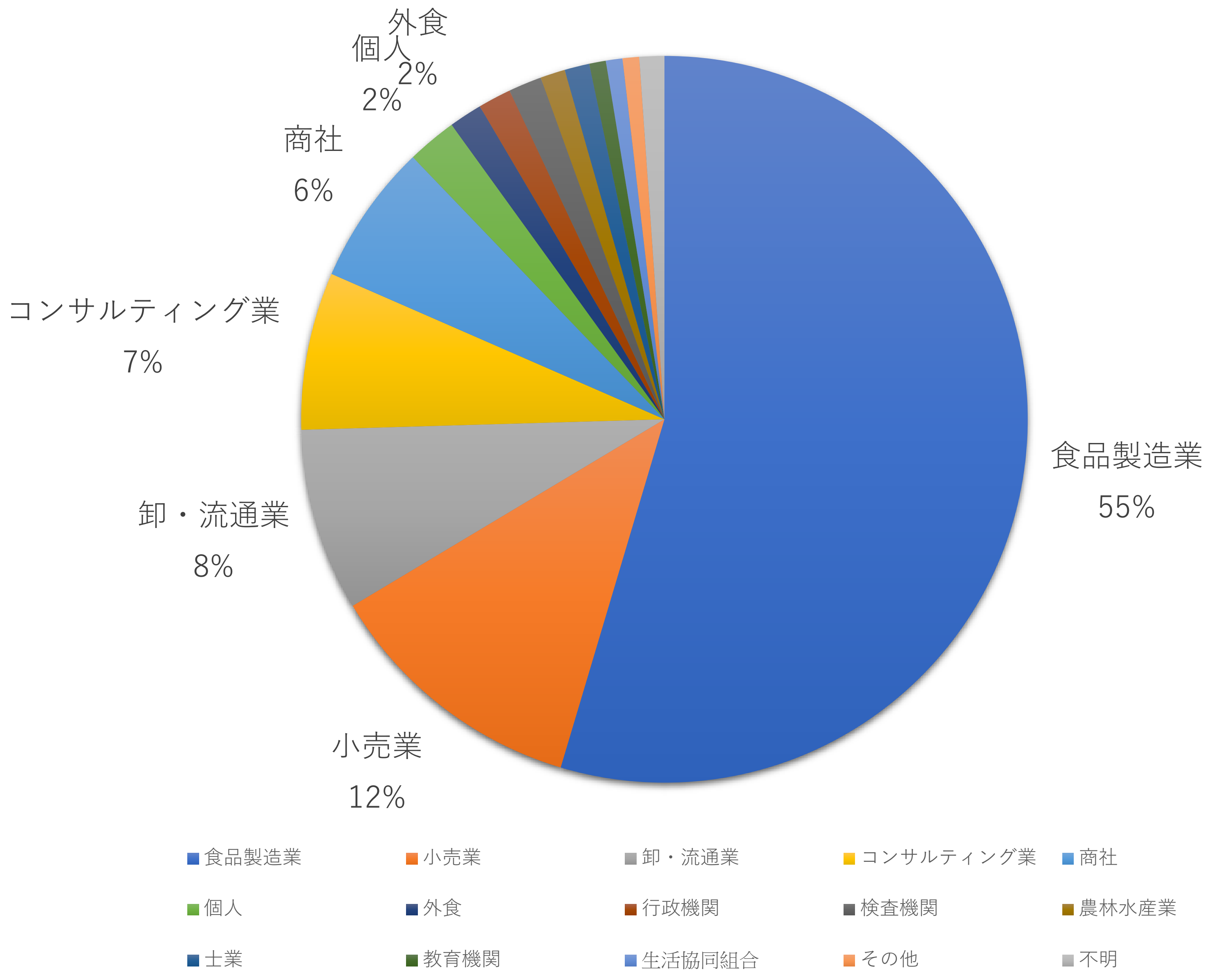

食品表示活用研究会　メンバー構成

- 会員数:334名(内　世話人21名)

会長	1名
専門家との交流部会	175名(内　世話人7名)
事業者実務部会	49名(内　世話人6名)
消費者部会	30名(内　世話人7名)
全体活動のみ	79名

2023年度　食品表示活用研究会　世話人

	氏名	所属	役割
1	天明　英之	フード・オフィス・天明	会長
2	岡本　美穂	国分グループ本社株式会社	専門家との交流部会　部会長
3	野口　忠司	農園『花囲夢』	専門家との交流部会
4	古宇　朗人	SOMPOリスクマネジメント株式会社	専門家との交流部会
5	服部　俊秀	㈱Mizkan Partners	専門家との交流部会
6	北端　真美	エースコック株式会社	専門家との交流部会
7	片桐　秀樹	一般財団法人 日本食品分析センター	専門家との交流部会
8	渡辺　大祐	光和総合法律事務所　弁護士	専門家との交流部会
9	大西　由美	株式会社アンデルセン・パン生活文化研究所	事業者実務部会　部会長
10	神志那　武史	デリア食品株式会社	事業者実務部会
11	廣部　里栄	株式会社 おとうふ工房いしかわ	事業者実務部会
12	永野　裕史	ハウス食品株式会社	事業者実務部会
13	團　涼太	株式会社ジェイアール西日本伊勢丹	事業者実務部会
14	中谷　友一	清田産業株式会社	事業者実務部会
15	高山　大介	エスビー食品株式会社	消費者部会　部会長
16	中嶋　麻衣子	株式会社ゼンショーホールディングス	消費者部会
17	村尾　崇文	ハウス食品株式会社	消費者部会
18	柳澤　美智代	株式会社　明治屋	消費者部会
19	西山　麻由	個人	消費者部会
20	鈴木　美樹	日清食品ホールディングス株式会社	消費者部会
21	大森　千佳代	清田産業株式会社	消費者部会

事務局　（一社）食品表示検定協会　古野 典子、豊田 正弘

食品表示活用研究会の部会

部会名	活動内容	会員数
専門家との交流部会	専門家との交流部会では、食品表示に関わる専門家の講演を通して（1） 食品表示を行う際の注意点、配慮すべき点等の実務的な内容（2） 表示ルールの改正やその背景等広い視点にたった内容など食品表示について学ぶ場として活動しています。	175名
事業者実務部会	事業者実務部会では、食品表示業務に従事している部会メンバー講師による講演及びアンケート調査等からテーマを選定しメンバー同士で意見交換やディスカッションを通し、抱えている課題解決の一助となるべく活動しています。	49名
消費者部会	消費者部会は「事業者目線から消費者目線の表示」を目指して消費者との意見交換を中心とした活動を行います。消費者と食品表示について直接対話できる貴重な機会です。消費者の食に対する潜在的な関心事を掘り起こしていきましょう。	30名

＊食品表示活用研究会の会員には部会に所属しない会員79名が含まれます。

2023年度食品表示活用研究会活動内容

- 部会活動
  ・部会定例会は3回程度（8月、11月、2月頃実施）
  会議室＋Web　併用
- 全体活動
  ・Web勉強会（7月）
  ・消費者庁との全体意見交換会（10月）
  ・関西地区特別定例会：リアルのみ（12月）
  ・3部会合同成果発表会（3月）
  ・メールマガジンの発行（9月、11月、1月、3月）
- 世話人活動
  ・食品表示企画課清水課長との意見交換会
  ・食品表示の出前講座

“事業者目線”から“消費者目線”
~食品事業者のみなさまに伝えたいこと~
お客様へのお願い
奪いあえば 足らぬ
分けあえば あまる
相田 みつお
ASCON

食品表示活用研究会・消費者部会2023年度活動紹介

活動１：愛知サマーセミナー（2023年7月）
活動２：消費者団体意見交換会（2023年8月）
活動３：東京農業大学オープンカレッジ（2023年11月）

活動１：愛知サマーセミナー（2023年7月）

活動内容：食品表示解説＋グループワーク
対話の相手：一般生活者（中高生中心）

- 毎年7月に愛知県名古屋市の私立校で開催されている「愛知サマーセミナー」に初めて参加。
- 消費者部会で作成した食品表示解説資料を使用した食品表示の解説と、中高生中心の受講者との食品表示に関するグループディスカッションを行った。

＜ディスカッション内容・受講生アンケートより＞

- QRコードは怪しげなサイトにつながらないか不安になる。
- アレルギーについて義務の8品目はよく見るが、そのほか20品目があることは初めて知った。
- 難しくてわからない所もあったが自分の知らない見方があるのだと分かった。
- 品質表示を見ているつもりだったが内容を分かっていないことに気づいた。
- （大人の参加者より）成長期は安全な食品をとった方がよい。「無添加」の表示があると参考にしてしまう。
- 国産というのは国内ですべて作っていると思っていたがそうではないことを知った（食肉の原産地または原料原産地表示制度？）。
- まじまじと食品表示を見ることが無かったのでこれから気にしたいと思う。せっかく書かれているので！

活動２：消費者団体意見交換会（2023年8月）

テーマ：中食・外食のアレルギー情報提供
活動内容：パネルディスカッション＋グループワーク
対話の相手：消費者市民社会を作る会（ASCON）、消費者庁

【取材報告】（一社）消費者市民社会をつくる会（ASCON）時事ダイアログ

食品表示の今日的課題を考える

令和５年８月８日、一般社団法人消費者市民社会をつくる会（ASCON）により、食品表示活用研究会・消費者部会のご協力のもと、食物アレルギー表示を中心とした「時事ダイアログ」が食品衛生センター（東京・

時事ダイアログの様子

- 「中食・外食のアレルギー情報の提供」をテーマとし、事業者の取組み報告とパネルディスカッション及びグループディスカッションを実施。
- 当日は消費者庁食品表示企画課にもご来場いただき、消費者・事業者・行政のそれぞれの視点から活発な議論を行った。

食と健康2023年9月号に
取材報告記事掲載

＜ディスカッション内容より＞

- アレルギー情報提供について、外食事業者には食品製造事業者とはまた異なる困難さがあることがよく分かった。
- お客様へはできることできないことをしっかり伝えることが大切、また会社のスタンスを明確に（よかれと思うことはNG）。
- 自分たちの力量との探求作業でもある。
- 外国語対応、外国籍の方への情報提供についても考えて行く必要がある。
- 従業員教育についてはファンシーな挿絵などでは重要さが伝わらない。少し過激になっても理解してもらえる内容が大切。
- 重要なのはお客様とのコミュニケーション。傾聴して具現化していくことが大切。やりとりと通じて「何ができるのか」が明確になってくる。できないことは多くてもできることもある。

活動３：東京農大オープンカレッジ（2023年11月）

活動内容：食品表示解説＋グループワーク（対話）
対話の相手：一般生活者

- 例年好評をいただいている東京農業大学 世田谷代田キャンパスで実施のオープンカレッジ講座（市民講座）。
- 本年も食品表示の解説と、食に関するグループディスカッションを実施した。

＜ディスカッション内容・受講生アンケートより＞

- 内容が初歩的だったので「中級編」をやってほしい。
- 表示されている添加物が少ない商品を選んで買っている。
- 遺伝子組換え食品やゲノム編集食品は、安全なのかよくわからないので買わないようにしている。
- 火を通さずにそのまま食べるようなものは有機食品を選ぶようにしている。
- 遺伝子組換え表示の新制度が分かりづらく理解できないので、講義で話してほしかった。
- 遺伝子組換え表示の「分別生産流通管理をしています」いう表示が何を意味しているのかがわからない。
- 有機食品と表示していたら農薬を使用していないと思ったら少量なら問題ないルールがあったりとどこまで信じていいかわからない。

※比較的年齢層が高く、また普段から食生活への関心が高い受講者が多いため、却ってリスクコミュニケーションが必要とされる場面が多くなる。

食品表示の出前講座

消費者教育ポータルサイト
当サイトについて
教材を探す
取組事例を見る
講師を探す
注意喚起チラシを探す
「消費者教育ポータルサイト」は、
消費者教育に関する
さまざまな情報を共有し、
みんなで育てていく
サイトです。
#契約
#成年年齢引き下げ
#インターネット
#消費者トラブル
#クーリング・オフ

講師を探す（団体情報バンク）

食品表示活用研究会

団体名	食品表示活用研究会
都道府県	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
派遣講師例	食品表示活用研究会の消費者部会の中で下記セミナーを実施。 ①2022年11月26日 東京農大オープンカレッジ(市民講座)として食品表示の解説と意見交換会を実施。 内容：親子がスーパーに晩御飯の買い物に行くストーリー仕立てで、生活者の視点から楽しく食品表示について学ぶ。 「豆知識」や「クイズ」を交えた双方向の学習となるように工夫。 ②2023年1月24日 千葉市食生活改善協議会全体研修会にて、食生活改善指導員(ヘルスメイト)の皆さんに食品表示の解説と意見交換を実施。 講義テーマ「もっと知ってよ！食品表示」 内容：食品表示ルールの解説とヘルスメイトの皆さんとのパネルディスカッション(栄養表示の活用方法)。
講義テーマ	講座内容：食品表示についての全般 ・食品にはどんな表示が書いてあるの ・消費期限と賞味期限の違いは ・原産地と原産国と原料原産地は何が違うの ・アレルギー患者を守るアレルギー表示とは ・あなたの健康を維持を助ける栄養表示について　等
講座内容及び活動情報	講座内容：食品表示についての全般 活動情報：食品表示活用研究会は(一社)食品表示検定協会が実施している「上級食品表示検定試験」に合格した「上級食品表示診断士」が自主的に運営している食品表示のプロの集まりです。 講座では消費者が賢く食品を選択するための「食品表示の読み方」を食品表示のプロが分かり易く解説します。 対象：子供、学生、市民 講演料：無料　※ ※　講師が現地に伺って講演する場合は往復の交通費実費はご請求させていただきます。
有料／無料	無料
オンライン講座の可否	可
お問合せ先情報	一般社団法人食品表示検定協会内　食品表示活用研究会　事務局　担当　古野、豊田 〒103-0004　東京都中央区東日本橋3丁目12-2　清和ビル5階 メール：kenkyukai@shokuhyoji.jp
特記事項	なし

食品表示の出前講座　2023年度の実績

日付	依頼主	対象
2023年12月19日	富士宮市市民生活課	消費者
2024年3月1日	（公社）鹿児島県薬剤師会	事業者

食品表示は
消費者と食品事業者を
つなぐ
信頼のきずな

ご清聴ありがとうございました